

## 令和5年度平塚市母子保健事業推進連絡会 会議録

日 時 令和5年11月30日（木）午後1時30分から午後3時00分まで

会 場 保健センター2階 健康学習室

出席者 中村千里委員、鈴木基委員、小清水勉委員、望月真里子委員

事務局：田村課長、樹本課長代理、平田課長代理、大内主管、小山主管  
白井主管、長田主管、古畑主査、佐藤技師

### 1 開会

田村健康課長あいさつ

こども家庭庁が発足し、児童福祉法改正に伴い、児童福祉と母子保健の一体的な相談機関として、令和6年4月から、こども家庭センター設置について国から指示がある。本市では従前からこども家庭課と健康課が連携して事業を行っているが、さらにこれを強化して、平塚市こども家庭センターとして令和6年4月、立ち上げのために準備を進めている。

また新型コロナウイルス等の影響により、社会環境が大きく変わっていく中、妊産婦が人とのコミュニケーションが取れず孤立傾向になってることも、新たな問題となっていると認識をしている。

また出産数減少の影響を受け、問題が複雑化してきているため医療機関等との連携をきちんと取っていかねばいけないと感じている。

健康課母子保健も様々な事業を開始してきた。昨年度は産後ケア事業として、ショートステイ、デイサービスを開始したが、今年度も改めてアウトリーチの開始に向けて準備を進めているところである。後程、事業の紹介等あるため、委員の皆様には、本市の事業に対して忌憚のないご意見、ご指摘、ご評価をいただきたい。

構成員交代 平塚保健福祉事務所 富岡順子委員→望月真里子委員に変更  
委員及び事務局職員自己紹介

座長の選出 事務局案として、中村委員が座長に決定した。

### 2 議題

(1) 令和4年度母子保健事業実施報告及び母子保健計画進捗状況について(資料1-1~7)

令和4年度事業実施報告について

事務局説明

(資料1-1)

令和2年、3年は新型コロナウイルスの影響を受け、事業の中止、縮小をした。

令和4年度から定員を設けるなどの感染対策を行いながら少しずつ再開をした。  
経緯を見ていただくと、事業によって回復しているもの、回復途上のものがある。

○相談事業について

育児相談などが令和3年度の後半から再開をしている。

インターネット離乳食相談について、コロナ禍で利用が増えるのかと思われたが、増えなかったため、オンライン育児相談に切り替えた。

オンライン育児相談は令和4年度からの新規事業である。コロナ禍で、外出ができない方々への対応として開始した。

○教室関係について

定員などの制限をしながら、再開している。

祖父母教室は、テキストの配布に変え、情報提供している。

○訪問関係について

コロナ禍であっても必要な方には行っていたため、令和4年度の実績は他の事業と比べると回復が良い。

○子どもの生活習慣病予防対策事業

子どもの生活習慣病予防相談は、肥満傾向以上にある5歳児を対象に希望者を募り、夏に1回予防対策として、生活、栄養、運動相談等の形で行ったが、3件だった。

隔年で行っている関係者研修会は講義形式で行ったものを、後程アーカイブ配信という形で関係者に広く周知した。

○地域からの依頼の健康教室など

少し再開してきたものの、他の事業に比べると鈍い形での再開である。

(資料1-2) こんにちは赤ちゃん訪問について

平成25年度からの実績を示している。

令和3度は88.8%に低下している。コロナの関係で、家庭訪問を拒まれたことが影響していると思われる。しかし家庭訪問拒否の方には電話での対応を行った。

生後4か月以降の家庭訪問は本実績に挙げられないため、そのことも影響していると思われる。

令和4年度は97.8%。コロナワクチンの浸透、Withコロナの考えもあってか、ここ10年間で一番高い訪問実施率になった。

○未訪問者数について

令和3年度は、コロナの影響で一番多く149件、令和4年度はだいぶ少なく31件だった。31件の内、転出が一番多かった。拒否は0件だった。

未訪問者は4か月児健診や関係機関からの情報等、何らかの形で把握できている。

(資料1-3) 乳幼児健診結果(平成30年度～令和4年度)

## 1 健診状況（医科）

令和4年度は、全ての健診が90%以上の受診率であった。中でも8～10か月児健診は99.0%の受診率である。

変動があった点は、表1-4（ページ1）の3歳児健診。「問題なし」が74.6%と、かなり減少した。要因としては、令和4年度途中から屈折検査を導入したことにより、目に関する精密検査が以前に比べて圧倒的に増えたためと考えられる。

1歳6か月児健診所見および相談状況について、表4-1（ページ3）精神面の項目、要指導の件数が例年に比べ、約2倍に増加している。医師からの指導と心理相談を受ける数が増えたことが要因。心理相談は経過観察まではいかず、助言で終了しているため、心配している保護者も増えたと思われる。

3歳児健診の所見および相談状況について、表5-2（ページ3）眼科の項目が155人と例年よりも非常に多い数値となっている。年度途中から屈折検査を導入したことが要因と考えられる。

## 2 歯科健診

虫歯の罹患率について（ページ4）、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診では増加、3歳児健診では横ばいとなっている。

3歳児の虫歯の状況（ページ5）、D型（1人で6本以上虫歯を有するもの）について、令和30年度は12.9%（34人）だったが、令和2年度のコロナ禍の時期は17%（34人）まで増加し、令和4年度は13.5%（19人）に減少している。

歯科相談について（ページ5）、令和4年度は約4割程度の方が相談を受けている。

その中で約2割が3歳児健診までの間に、継続的な支援が必要な方である。

相談の内容は虫歯の有無だけではなく、歯磨きに関する負担感や子どもを泣かせることに抵抗があるなどであり、保護者の育児に対する考え方についてコロナ前後で違いを感じる。

2歳児歯科健診は、フォローの場としても活用しているが、令和4年度の受診率は前年度に比べ減少している。3歳児で健康な歯を有する子が増加するためには、歯科医師会の先生方との連携が必要と感じている。

## 3 予防接種（各健診での問診からの接種状況確認）

1歳6か月児健診、3歳児健診ともに高い接種率であり、コロナ禍の影響は受けていない。

（資料1-4）乳幼児健康診査未受診者訪問結果

電話や家庭訪問などで確認できなかったケースもこども家庭課に報告し、所属の有無、医療機関の受診状況等について確認し、100%把握できている。

（資料1-5）令和4年度平塚市新生児聴覚検査の実施状況について

令和4年4月1日～令和5年3月31日生まれの実施結果は、実施率約96.6%。  
リファア後にリファアだった児の追跡では、不明者2名となっているが、再検査予定である。

(資料1-6) 平塚市屈折検査の実施状況について

3歳児健診の対象者は1514人、受診者1256人、受診者の内、屈折検査受診率は96.6%である。内、精密検査者数135人(11.1%)である。

(資料1-7) 令和4年度平塚市産婦健康診査の実施状況

産婦健診の内容について

問診：生活状況、授乳状況、育児不安、精神疾患の既往歴・服薬状況など

診察：子宮復古状況、悪露。乳房の状態等

体重、血圧測定、尿検査

その他、産後の気分を確認している。「ここ2週間以上気分が沈む・ゆううつな気分が続く」「ここ2週間以上育児を楽しめない・やる気がしない」「その他(育児や家事ができない・不眠・イライラしやすい等)」チェックをする。

そのほか、エジンバラ産後うつ病質問票を産婦に記載していただく。

産後の気分が1つ以上、またはエジンバラで9点以上の場合、医療機関から健康課に連絡をいただく。連絡をいただいた方には、早い時期から電話連絡、家庭訪問等のフォローを開始している。最終的に、その後も地区保健師がフォロー継続するケース数は9件。産婦健診を受ける頃が一番、産婦にとっては負担や不安が強まる時期であることを実感している。

産婦健診よりも前で、妊婦や出産・分娩の時期にフォローが必要な場合は、医療機関から早めに連絡をいただいている。産婦健診結果も併せ、取りこぼさないような産婦支援ができていていると思われる。

座長：質問等あるか。

中村委員：相談事業について(資料1-1)(ページ1)

オンライン育児相談は7件、逆に電話相談は5000件以上と増えている。オンライン、電話ともにリアルタイムだと思うが、インターネットはリアルタイムではなくても済むため、そこをうまく使っていければよいと思われる。

電話相談をこれだけ多くの人が活用しているのであれば、オンラインにしなくてもよいと思うが、そのあたりの事務局の考えはどうか。

事務局：オンライン育児相談は1週間前の予約になるが、電話相談は相談したいときに相談できる。オンライン育児相談はハードルが高いのではと思われる。

オンライン育児相談の継続については、これから検討していきたい。

望月委員：電話相談について（資料1-1）（ページ1）

現在の保護者はどちらかというとSNSが中心の世代のため、電話で自分からアプローチすることが苦手になってきている方が多くなっていると思われるが、これだけの方が電話相談を活用しているベースを作っていることは素晴らしいことだと思う。保護者は電話をかけたら、力になってくれるんだと思えるからこそかけてきてくださってるんだと思うし、これに対しきちんと対応しているからまた次もかけてみようということで、つながって、良いループになっているのだと思う。何か大切にしているポイント等があったら教えてほしい。

事務局：働いている保護者からの電話が、昼休みや夕方など、職員もバタバタしている時間帯にかかってくることもあるが、できるだけどんな時でも対応するようにしている。

顔が見えない相談のため、よりしっかり保護者の話を聞いて、できるかぎり回答するように努めている。これが実を結んだのであればうれしい。

中村委員：こんにちは赤ちゃん訪問について（資料1-2）

平成29年度の拒否の数が23人、拒否の理由を足すと15人となる。

令和元年度も拒否数が7人となっているが、拒否の理由を足すと9人になる。

事務局：＊（資料1-2）について、誤植があったため、差替えさせていただきます。

「別紙（資料1-2）差替」のとおり。

小清水委員：令和4年度に「保護」「死亡」があった。あまりないケースだと思うが、保護は見相も絡んでくる内容だったのか、「死亡」は虐待が絡んでいるのか医療的な内容なのか確認したい。

事務局：「保護」の3件は児童相談所も絡んでいる。

「死亡」の2件について、一般的に第1子の場合は、赤ちゃん訪問の前に日程調整をするため、その電話の際に母から「亡くなっている」と聞き把握する。

第2子以降は日程調整せず訪問するケースが多く、訪問時に亡くなっていることを把握する。原因は確認できずにいる。

小清水委員：先天性の心疾患等は急激に悪化するため、死亡する児は一定頻度出るとされる。

死亡率について、昔よりはかなり良くなっているが、虐待が関連していないかどうか気になる。死亡原因がはっきりしていた方が後で検討するときには大切ではないかと思う。

鈴木委員：保護者も傷ついているであろうということで、なかなか突っ込んで聞けないと思うが、その理由を確認しておくことは大事である。

小清水委員：病気によるものなのか、ネグレクトや虐待が防ぎきれなかったものなのか、突き止めて取り組んでいった方が良いと思う。

望月委員：以前児童相談所に勤務していた経験から、小清水委員の視点はとても大事だと思う。死亡要因を確認する場合、その場では原因を突っ込めないときはあると思う

が、要対協の担当に何か情報が入っていないかを確認するとよいのではないか。現在第19次虐待死の報告が上がっているが、0歳0か月の死亡がとても多い。何かしらの虐待の案件で亡くなっているものなのか、病気の関係で亡くなっているものなのか。要対協が把握していなければ病気が原因なのかもしれないというところで把握できると思う。

小清水委員：平塚市は市民病院があり、東海大学病院も近隣にある。県内には県立こども医療センターもあるため、情報は取りやすいのではないかと思う。

望月委員：保健師としての感想になるが、保護者のグリーフケアについて、どう対応するのか。その後もどうアプローチをしていくのかを皆さんで検討しながら継続的にかかわることができるのが市の強みだと思うため大事にしていきたい。

中村委員：（資料1-3）乳幼児健診結果について

基本的にはコロナ禍を乗り切って、いい数字を上げてると思われる。

新しい検査（屈折検査）が入ると、こんなにも問題が出てくる。実際はもっと前から機械（屈折測定器）を使えば、問題ありが多かったのではないかとも思える。今後新たな検査機が導入されたときの一つの参考数字じゃないかと考える。

1歳6か月児健診の精神面の要指導が増えたということについては、その内訳を知りたいところである。

昨年度と比較し、件数が2倍に増えたということは、児のベースに何かあった可能性もある。

事務局：令和4年度から約6名の医師に限定して従事していただけるようになった。精神発達に関心が高い医師で、指導が充実したということも考えられる。

子どものことを心配し、専門家の意見が聞きたい保護者が増えていることも考えられる。

鈴木委員：2歳児歯科健診をフォローの場として活用しているとの事務局の説明があった。歯の萌出、咀嚼、嚥下と変化していく中で、保護者から食事のことなどを質問されることもよくある。そのような中で、実際、歯科健診では、管理栄養士と一緒に連携して支援ができていることはすごく良いと思っている。そのような中で、生活相談が令和4年度から配置がないがどのような理由なのか。

また、2歳児歯科健診は、1歳6か月児健診のフォローの場ともなっているが、その基準を教えていただきたい。

事務局：生活相談が令和4年度から配置がない件について

令和4年度から課内の保健師の体制が少し変わり、マンパワーの関係で令和4、5年度は配置なしとさせていただいた。しかし2歳の時期はとても大切な時期と言うことで、課内で検討し、令和6年度から保健師の配置を再開する方向で準備を進めている。

フォローの基準について

食事面や口腔内の状況によって、虫歯まではいかないがリスクが高いと思われる児（歯磨きが不十分で汚れがたくさんついている等）また、育児不安が強い、関わり方があまり上手くいかない方に対し3歳児健診までの間に育児相談や2歳児歯科健診に来ていただくよう勧奨している。

鈴木委員：周知方法は？

事務局：2歳児歯科健診は法定健診ではないため、個別通知は行っていない。

広報ひらつか、ホームページの周知は従前どおり実施している。そのほか、今年度については、1歳6か月児健診時に、「〇月から受けられます」と対象月を記入して健診票をお渡ししている。その他、市のLINEや年度内で日程がわかる場合には、相談の場で予約を取るなどしている。

中村委員：予防接種についてはおおむね問題ないと思うが、1歳6か月児健診と3歳児健診の聞き取りにおける接種率を確認すると、1歳6か月時点の接種率が微妙に高く、3歳になったら、返って少なくなっているものがある。本来は逆ではないかと思う。

事務局：転出入で対象者が若干違うことも影響していると思われる。

小清水委員：新生児聴覚検査について、平塚市民は制度導入前から実施していたと思う。小清水産婦人科では自己負担がかからず実施してきた。保護者に1か月児健診までに実施するようにお願いし、問題があれば、東海大学病院等を紹介している。聴覚に関しては言語面からみてもしっかりと検査をしないと将来的に障害が残ることがあるため、良い制度が導入されたと思っている。OAEからAABR（脳幹部の反応を見る）になると手間はかかるが、精度の漏れが少なくなり、大事な検査だと思う。

中村委員：難聴が5名いるが、その原因は分かりますか。

事務局：一人は両親が難聴のため、遺伝的な要因があるのではないかと考える。風疹症候群は把握する限りではいなかったと思う。

中村委員：屈折検査について、11%が精密検査票の発行になっているということは予想以上である。10人に1人が3歳のころから聴覚に問題があるかもしれないということに対し、何か考えていかなければいけないのではないかと思う。

小清水委員：子どもに携帯を持たせている保護者を見ることが多い。テレビも含め、手軽に携帯やテレビを見ることができ環境である。見る時間が長いのではないか。

中村委員：何年も前から小児科医会では、「スマホに子守をさせないで」というキャンペーンを行っている。検査の中身は乱視などもあると思われるが、3歳の時点で精密検査が必要な人が多いのは、スマホなどの影響もあるかもしれない。

小清水委員：スマホの強力な磁場が脳に影響があるかもしれないと言われている。昔よりもどんどん高い磁場になっている。2歳3歳の幼いころに受けると危険ではない

かと感じる。

中村委員：新しい事業のため、この数値が減っていくのか増えていくのか、また、具体的な中身も含め経過をみて検討することが大切である。

小清水委員：（資料1-7）産婦健診の状況について

産婦自身がチェックをするが幅がある。産婦と話をすると、幅の範囲が何となくわかるような感じである。

エジンバラの点数が高い産婦が、心理的な面で専門家に診てもらうことが必要。今、そのような形で報告するようになってきているため、以前よりは少しずつ改善していくのではないかとと思われる。

中村委員：できるだけ早期に対応するとその後の継続フォローにつながるため、貴重な事業だと思う。

## （2）新規事業について

### ア 産後ケア事業

事務局説明（資料2-1）、別紙チラシ

申請方法は、e-kanagawa を使い電子申請で行ってる。朝8:30頃に申請がないかどうかを確認し、申請があれば資料などを郵送する体制をとっている。

本事業の今年度の利用者数は令和5年9月末現在の数値のため、今後増える可能性もある。

### イ 伴走型相談支援事業

事務局説明（資料2-2）

妊娠届け出時の面接時間は、初産婦が約1時間、経産婦は約30分の時間である。

出産・子育て応援ギフトについて

スターライトマネーか現金を選べるようになっており、スターライトマネーを選んだ妊婦は46%、現金を選んだ妊婦は54%である。

妊娠8か月時のアンケートの回答率が高いのは、母子健康手帳発行時に「アンケートが8か月頃に届きます」と言うことを伝えている。「アンケートが届いてから2週間以内に回答をください」とお願いをしているが、期間を過ぎてしまった妊婦からも問い合わせがあり、多くの方が、回答してくださっている。

妊娠8か月時アンケートの内容について

「出産後、4か月までに赤ちゃん訪問をしますが、妊娠中にも相談や面接を希望しますか」で、「はい」と回答した方には必ず全員に電話をしている。

「生まれてくる赤ちゃんへの今のお気持ちを教えてください」の回答を数値化している。不安が強い（3～4）と回答した方、あるいは生まれてくる赤ちゃんについて「なんとも思わない」「育てる自信がない・育てられない」と回答した方には、妊婦自身が面談を希望しなくても、母子健康手帳発行時のケアプランシートを見ながら、電話連絡の必

要性を判断し、支援している。

ウ 産後うつ予防アプリ

事務局説明（資料2-3）、添付チラシ

令和5年1月から開始した。

母子健康手帳発行時及び赤ちゃん訪問の時にチラシを配布し、PRしている。

座 長：質問等あるか。

小清水委員：産後ケア事業を立ち上げる前は、マスコミなどの対応も多かった印象にある。

実際に事業を始めるとそれほど多くない。実際に使った方はどうなのか。家族親族の支援が得られにくい人にとってはいいのかもしれない。また入院時の延長線上の評価ができ、良かったのではないかと思う。

中村委員：利用者は少ないが、利用者の感想などを書き残し、集計するとよいのではないか。利用料金も含め評価していけるとよいのではないか。

小清水委員：料金設定はリーズナブルだと思う。一人で悩むことがなく、産後うつなどの予防になる。

少し前は、ショートステイを希望する人はいたが、本人がよほどその気にならなければ、ショートステイ利用についての問い合わせができなかったと思われそれが比較的出来るようになったのではないか。部屋も個室であり、雰囲気も違い騒がしくないため、サポート不足の人にとっては良い資源だと思う。

中村委員：（資料2-2）伴走型相談支援事業について

新規事業が毎年増えていく。しかし健康課保健師等の数はおそらく変わっていないのではないだろうか。何を増やして、既存の事業は実施するのか縮小するのか、バランスを考えていかなければこれから大変な時代になるのではないか。

こども家庭センターもできるが、例えばネウボラについては、フィンランドでは平塚市規模だと14か所ほどあり、相談事業など全部行っている。健康課が14か所あるようなイメージ。そう考えると人数的にとっても大変ではないかと思う。働き方改革の面でも考えて、進めるべきものは進めていてもらいたい。

中村委員：子育て応援ギフト（資料2-2）について、スターライトマネー（電子マネー）は、他の市町村でも実施しているのか。

事務局：例はほとんどない。

中村委員：周知はどうか。

事務局：周知し、対象者に届いているのではないかと思う。

中村委員：厚木市だとおむつの支給をしている等自治体の支給内容について、保護者は情報を得ている。これで、転入者が増えれば、悪いことではないと思う。

中村委員：産後うつ予防アプリ（資料２－３）について  
反応はどうか。

事務局：案内はしているが、利用者の数は伸びていない。  
対象者よりも、他自治体や議員が注目をしている。  
このアプリのやり方がわからないと使うことができないため、やり方がわかる  
ものの周知ができるように、アプリ事業者に依頼できないかなど利用者が増え  
る方法を検討しているところである。

座長：他に何かないか。  
特になし。

### （３）その他

事務局より説明

産後ケアについて、令和６年１月４日からアウトリーチ（訪問型）が追加されスター  
トする。現時点で、５つの事業者が手を挙げてくださっている。

１回９０分。助産師等が訪問し、乳房ケアや育児の方法などをアドバイスする事業で  
ある。

来年度会議の開催予定は、令和６年８月下旬を予定していますので、よろしくお願  
いいたします。

## ３ 閉会

以 上